

# 湖青二丁目自治会だより

## ① 今後のふれあいサロン活動について

- ・ **2、3月のオープン及び名曲カフェは、自治会役員引き継ぎ時期に当たり、実施致しません。**来年度は、次期役員・班長で実施の有無・時期等を検討していただきます。
- ・ ケーキ作り教室は、1月19日に第1回目を試行致しました。講師+5名の参加がありましたが、今後はとりあえずこのメンバーで活動していただきます。なお、人数の制限もありますが、参加ご希望の方は班長にお伝えください。

## ② 次期役員の立候補・選任について

- ・ 前回の自治会便りでお知らせしたとおり、現時点では、三役及び班長の立候補や推薦状況は不明ですので、選挙結果が出ましたら、改めてここで報告させていただきます。
- ・ 次期班長の**引き継ぎ及び役決めは、2月19日（日）午後5時から**湖青二丁目自治会館で行う予定です。現三役が参加しますが、次期班長の方はご参加ください。

## ③ 募金状況について

- ・ 歳末助け合い¥37,317.-、緑の協力基金¥5,000.- 赤い羽根募金¥36,608.-が集まりました。ご協力感謝致します。なお、次年度は班長及び皆様のお手数を省くため、一部一括募金を9月頃に行う予定です。ご協力をお願い申し上げます。

## ④ 次年度会計処理の変更について

自治連合会から、会計処理の無駄排除や効率化のために、各自治会も以下のように会計処理を行って欲しいという強い要望が出されております。当自治会も要望に従い、会計処理を変更すると共に、これに伴う会則変更も行います。最終決定は3月の総会に諮り、決定をさせていただきますが、会則変更（案）を裏面に掲載しますので、ご検討ください。なお、最終的には、一部、変更も有りますことをご了解ください。

- ・ 振込手数料などの無駄を省くため、自治連合会としては各自治会と統一した会計処理をしたい。
- ・ 自治会費を「一般会計」と「特別会計」に分けて徴収する。実際の徴収作業や会費総額に変化はない。
- ・ 今後は、各自治会の自治会費を統一していきたい。
- ・ 大津市からの報奨金は、会長及び三役も含めた班長で受け取り、自治会費には組み込まないようにして欲しい。今年度は無理でも、来年度から実施して欲しい。
- ・ 来年度より、募金の一括集金を各自治会で9月頃実施する。社協協賛金、安心安全事業基金、志賀中後援費は除く。
- ・ 会計処理が変更になることから、会則変更が必要。（裏面参照）。

副会長 藤村 記

裏面に続く

## 【会則変更（案）】

### 第3章 会 計

（経 費）

本会の経費は、会費、~~市政助成金~~、寄付金その他の収入をもって充てる。

↑ 削除

（会 費）

- 第13条
1. 会費は1世帯年額 一般会計費3,000円(月額250円)、特別会計費1,200円(月額100円)、合計4,200円とし、年1回4月に徴収する。  
その他役員会で認めた時は、総会に諮り承認を得て臨時会費を徴収することができる。
  2. 一般会計は、従来の自治会活動に供するもの、特別会計は、自治会館積立準備金、防災用品積立準備金、臨時支出及び一般会計の不足分に当てる充足金等を指す。

↑ 追加

3. 会員が脱会の場合は本会の権利を放棄するものとする。
4. 本会への途中入・脱会の会費の取扱いについては、月割計算とし、徴収または返却する。

（謝 礼）

- 第16条
1. 自治会長には大津市から供与される「会長報奨金」を全額支払う。
  2. 副会長及び班長には、大津市から供与される「自治会等報奨金」を副会長2名及び班長数で割った金額で、百円単位で切り捨てた金額を支払う。残額は一般会計に組み込むものとする。
  3. この支払いは、令和5年4月1日から施行する。

↑ 追加

（慶 弔）

旧第16条→第17条に変更

### 第4章 個人情報の取扱 ←追加

（個人情報保護の取扱い）

旧第17条→第18条に変更

（自治会員名簿の取扱い）

第19条 個人情報漏洩防止の観点から、自治会員名簿は各自治会員に配布しない。

↑ 追加

# 湖青二丁目自治会館活動報告 第9回目

- ① 活動報告8回目で報告させていただきました自治会館周囲のコンクリート打ちですが、実は、自治会館西側の細い箇所がまだ残っておりました。何でもお助け隊と今西氏のご協力で、1月13日（金）に、無事、コンクリート打設が完了しました。これで、自治会館周りの改修作業は一旦終了とします。



## ② ケーキ手作り教室の試行

1月19日（木）午前10～12時に、ケーキ手作り教室を講師のご自宅にて試行させていただきました。自治会館内にオープンレンジがありませんので、講師のご自宅にて実施ということで、講師の方には大変お手数をおかけしました。

5名の生徒さんが参加され、シフォンケーキ作りを勉強されました。また、試食も行い、参加された皆さんも楽しんでいただいたようです。

講師のご自宅にて実施という制限もあり、参加人数につきましてはこのまま継続させていただきますが、是非参加したいという方は、副会長の藤村か班長までお知らせください。

なお、電気式オープンレンジを買い換える予定等がございましたら、是非、藤村か班長までお知らせください。動作可能であれば、引き取りを考えております。



### ③ 湖青2丁目ニューイヤーコンサート

1月21日(日)には、ニューイヤーコンサートと銘打って、ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団特集を行いました。20名近くのご参加をいただき、おやつはケーキ教室有志の手作りパンをいただきました。このように、異なるグループや催し物が有機的に繋がることは、自治会活動の活性化についても喜ばしいことと思います。来年度も、継続して名曲・オープンカフェが実施できることを望んでおります。



### ④ 防災かまどの再塗装

現在、湖青北公園に設置されている「防災かまど」は2012年に設置されたもので、既に10年以上経過しております。防災訓練や夏祭り等で、炊き出し訓練を兼ねた利用がされてきましたが、ここ3年、コロナ渦による自治会活動の自粛から、全く利用されておりました。また、経年劣化で、木材の劣化も進行しており、今回は防火・防災委員が防災かまどの再塗装を行ってくれました。

そこで、今年度は、2月12日(日)に、天候が良ければ、再化粧した防災かまどを利用して「ぜんざい」を作ろうと計画しております。同時に、自治会館内で「輪投げ大会」を予定しておりますので、是非、ご参加ください。

**防災かまど利用と輪投げ大会：2月12日(日)午後1～3時予定**



副会長  
藤村 記